

第 7 回福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会

- 1 . 開催日時
- 令和 5 年 8 月 2 8 日 (月) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 4 0
- 2 . 開催場所
- 福井市中央卸売市場管理事務所 3 階
- 3 . 出席者
- 別紙 名簿のとおり
- 4 . 会議の内容
- | | |
|-----|---|
| 司 会 | 開会 |
| 事務局 | アクションプラン(素案)に対する各地区からの意見について説明 (資料 A - 1 , 2) |
| 委員 | については、有線放送機器が古いため、デジタル化の入替を考えている。1 世帯当たり 3 万円負担となるため、徐々に設備機器の投資としていきたい。 |
| 事務局 | 設備機器の更新となるため 3 - (ウ) に追記としたい。 |
| 委員 | については、各種団体に対して、棗応援隊など活動するときのイベントへの参加に対して太鼓などの補充や活動資金として支援をしたい。
については、突発的な災害に対して、林道の整備などの地元負担の軽減をするため、災害に備えての積立をしていきたい。 |
| 事務局 | 地域のイベント開催に対する支援ということであるならば、2 - (エ) の対象となる。公民館活動の支援ならば、3 - (イ) の対象となる。地域に帰ってもう一度の団体の活動資金というのではなく何の活動に対してなのか再度考えてもらいたい。
地元負担金に充当はアクションプランの対象とはならないため、道の整備、農地の復旧につながっているということならば 3 - (イ) に該当する。 |
| 委員 | 活動資金の配分とは、国見のイベントに対しての活動支援としたい。 |

災害に対しての基金の積み立てとは津波を想定した避難所となっている。高齢者は高台の神社に上がることが困難であるため、トロツコのような誰でも簡単に上げられるシステムができないか。また神社は避難所になっているが毛布もテレビ、仮設のトイレ等もない。避難所らしい場所をつくりたい。

外の鮎川地区、白浜地区などの5地区についても海に面しており、避難所は神社になっているが避難所の設備がない。

事務局

イベントの資金ということであるならば2 - (ウ)又は(エ)と読み取れる。

については、3 - (オ)避難所の整備に入ってくる。仮設トイレや防災倉庫などを整備ために充当となるならば対象となる。

事務局として各地区の意見を整理させてもらった。ほかの地区で意見があればもらいたい。

議長

各地区に意見をもらいたい。

鷹巣地区

アクションプランの感想や追加の部分についてのご意見等をお願いしたい。

委員

各地区でアクションプランについて話し合いを行ってきたが、どこの地区も連合会長の任期がある。予定では売電は3年後になるが、現在の役員の考え方と次の役員になった方の考え方が出てくる。そのためこのアクションプランを何年かごとに見直しをかけられるようにしたい。

事務局

後ほど説明させていただく予定であるが、必要に応じて5年ごとに見直しを行うと仮にしている。長いということであれば、皆さんのご意見を参考に年数を決める。ただ、「適宜見直す」となると適宜とは「何年か」となるため年数は区切りとして入れさせてもらいたい。

議長

何年がいいかということはこれから決めていく。
任期は各地区によって違うのか。

事務局

地区によって、1年、2年、3年の任期でばらばらである。

議長	内容は限定せずにできているが、「原則５年」とするなど年数も柔軟性を持たせる形で作成。これについては後程再度事務局からの説明を基に議論していただきたい。 鷹巣地区の「自治会費の負担減」と意見を記載しているが、書き方次第である。何かの事業で使うのであればその目的を記載し、結果的には自治会費の負担減となることは問題ない。 次の本郷地区の方お願いする
委員	各種団体の活動資金を確保するのが難しい。本郷の自治会費以外に各種団体の活動資金として各家庭に徴収を行っている。各種団体の活動資金として考えていた。例えば会費を８００円の各種団体の活動資金を徴収していたところを４００円にして差額の４００円分を充てたいと考えていた。地域を支えるためには各種団体が必要である。特に各種団体の事業名が書いていなくても地域の暮らしの質の維持、向上のためにぜひ考えてほしい。
事務局	各種団体は活動を行うから各種団体がある。その団体が売電額が入ってきたときに、各地区からアクションプランの○—○(○)の活動を行うからこれだけの資金が必要ということで提出してもらいたい。
委員	暮らしの質の向上のために必要ではないか。 その他アクションプランの事業内容に記載されていないものについては市と協議すると記載してほしい。
議長	事業ごとに細かく分けてしまうと事務処理上難しい。 各地区の事情もあると思うので、個人的には、ある程度まとめたの計上であってもよいのではないか。 また、その他の項目を設けて、アクションプランの項目に当てはまらないものに関してはアクションプランに入れることも一つの方法ではないか。今すぐどうするかという検討については、今日は難しいと思うが検討余地はあると思う。
事務局	この事業については、市が公表している「農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」に基づいてアクションプランを作り、設備計画につながって、事業者へ資金を

	だしてもら。各地域で何ができるかというときに、資金の使途を公表することを考えてほしい。そのため、何に基づいて資金を支出しているのかということを明確にしておきたい。臨機応変にできる項目は必要であるが、明記することは難しい。例を挙げずに項目だけ載せることもできるが、委員の方が変わったときにこの項目は何なのかわからないということがないようにという考えで例を挙げている。それでも当てはまらない時に、その都度委員の方と協議し項目を増やすなど検討していただきたいと考えている。
議長	変更の時期については、委員の方にも何年がいいのか決めていただきたい。 一光地区意見等願います。
委員	今回意見を出したことを進めていく。
議長	鶉地区意見等願います。
委員	アクションプランに抵触しないよう、その都度相談して行っていけばよいのではない。一つの事業をするのに2年くらいはかかる。見直し期間の5年は長い。地区の各種イベントに充当していけば結果的には地域住民の負担金が減る。その都度相談しながら行う。2・3年度ごとに見直し、一つ一つ活動を行っていきたいと考えている。
議長	事業を細かく分けていくのは難しいと思う。各地区の事業もあるため、その都度判断して行ってもらいたい。 棗地区願います。
委員	意見の内容確認事項については、アクションプランに網羅されていると考えている。お金をいただいて事業計画や発注手続きの時、市の規定での見積を取ったりしなければならないのか。
事務局	見積については、複数の見積を取ることは考えていない。提出された見積が対象の事業と分かればそれでよい。
委員	収入支出の収入の箇所に再生可能の資金があったときに、支出は自由に充てればよいのか。

事務局	分配された資金が、対象の事業に充てられたとことが分かればよい。
委員	各地区の住民に風力発電所が来たことにより、これだけ地区が潤ったということを目に見えた使い道も必要であると考えている。自治会費の負担金を充てるなど、目に見えて地区住民が助かったということとはできないということであるので、イベント等で盛大に行うことで、目に見えることは難しいが、業者の方はどう考えているのか。
事業者	地域にどのように風力等について知ってもらうか、企業としても模索している。売電を開始したときに地域に還元していきたい。
議長	やり方についてはいろいろな知恵や工夫がある。 災害等の突発的な事象に対する対応であるが、これは対象となるということか。
事務局	具体的に伺ったところ、避難所の整備や林道の整備のことだったためカバーできている。
議長	被害の大きいところに充てることができる
委員	自治会費が高いところで 25,000 円安いところで 18,000 円になっている。その会費の 1/3 が連合会に納めており、地区のイベントに利用している。そのイベントの費用分を配当された資金を充当すれば自治会費も安くなる。当地区は高齢者が多く、年金生活者が 70%となっている。連合会におさめるお金がすこしでも安くなれば、風力が来れば自治会費が安くなったと思ってもらえるようになれば浸透していくのではないかと思う。 配分についてはその時その時で対応してもらって、あとはアクションプランに入れてもらっている。
議長	共通することとしては、各種団体の活動に関すること。各地区で各種団体がどのように使いたいのか整理していただきたいと思う。 地区の方以外からのご意見をお願いしたい。
委員	消防団を持っているが、新しい消防設備(ポンプ)が新し

	く買い換えたい。また、各地区にビブスやホイッスルを全世帯に配布したいと思う。また、支出面において、支出関係の書類が難しいと誰も担当をしてもらえない。簡単にしてもらいたい。
議長	最初の件については、地区でそのようにしたいということならばかかった費用については充ててもらえばよい。
事務局	ビブス等については、防災の面で網羅できると考える。会計関係については、使った分だけの会計がわかるような書類にしたいと考えている。
委員	ビブスに企業の名前をいれたらどうか。
事務局	ビブスを買うかどうかについては、地区での判断になるので地区で決めてほしい。防災面の項目でカバーできるとしかお答えできない。
副会長	先ほどの意見で、「買い物難民」との表現があったが、「買い物弱者」という言葉に変更したほうがよい。
委員	海岸への漂着物、不法投棄について、土地の所有者が処理をすることになっている。そのことも入れてほしい。
事務局	3 - に「不法投棄の対応、処理に関すること」を追記させてもらう。
議長	見直しの年数について。 5 年は長いということなので、先ほどの意見の中で、2～3 年と話していたが、自治会長は 1、2 年でかわるのか。
事務局	交代の年数の挙手をお願いします。 1 年 1 人、2 年 4 人、3 年 1 人
議長	毎年改正だと大変である。提案として、直前の段階では見直しが必要である。委員の交代で事業の大きな変更が出てきて見直しが必要になり、アクションプランに諮らなければならない場合が出てきたときは臨時的に開催する。今回は原則 3 年という言葉を入れることにはどうか。実際、始まる前に一度開催して、そのあとは原則 3 年にし

	ておくことにする。
事務局	わかる範囲でよいので、実際に配当が入る時期はいつか。
事業者	2025 年 12 月末発電が始まり、2026 年末に売電が始まり地区に配当できるようになる。
議長	配当金が入ってきてから事業を開始するのか、これくらい入ってくるだろうという予定で事業を始めるのか。
事務局	補助金ではないため、収入があってから各地区に計画を挙げてもらい、協議会に諮って各地区に配当した後、事業を行ってもらうことになる。
議長	続いて配当について協議したい。
委員	この協議会の前に連合会長で話し合いを行った。 配当分は 6 地区で分配するということで決定した。
議長	6 地区で配当ということによいか。
委員	配分の割合については今後協議していく。
事務局	それでは、アクションプランに 6 地区で分配するという ことで記載せてよいか。 配分の割合については、実際に配当があったときに割合 を記載する。
議長	それでは、6 地区で配分するということでよいか、挙手 をお願いします。 (全員挙手)
事務局	ありがとうございます。 それでは今後アクションプランの確定作業を進めていき ます。
議長	その他に何か質問等あるか。
委員	事業の進捗状況はどうなっているのか。

	事業者が配布した予定表に許可書の取得予定が記載されているが、予定通りに許可書は取得できるのか。
事務局	林地開発についての許可権者は県、保安林に関しては国になっているため、市では回答できない。 設備計画は林地開発、保安林の許認可が関係していくため、市単独では許可ができない。
委員	アクションプランに「配当は6地区に分配する」と記載するが、着工が遅れると配当も遅れることになる。県等に早く許可が下りるよう働きかけてほしい。
事務局	保安林解除の申請については県から林野庁へ提出している。
委員	着工が遅れた場合はどうなるのか。
事務局	審査期間があるので、各種法律の手続きに基づいて許認可が下りると思う。
委員	なるべく早く着工できるようにお願いしたい。 予定表と同じようにお願いします。
閉会	終了

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会 名簿

役職	所属	出欠
委員	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	○
委員	HARU 環境技術士事務所代表	○
委員	鷹巣自治会連合会長	○
委員	国見自治会連合会長	○
委員	栗自治会連合会長	○
委員	鶉自治会連合会長	○
委員	本郷自治会連合会長	○
委員	安居自治会連合会長	○
委員	福井森林組合代表理事組合長	○
委員	福井県農業協同組合福井営農経済センター センター長	欠
委員	日本風力エネルギー(株) 事業開発 シニアマネージャー	○
委員	福井県福井農林総合事務所林業部長	○
委員	福井市農林水産部農政企画課	○
委員	福井市市民生活部環境廃棄物対策課	○
事務局	福井市農林水産部林業水産課	欠